

## 女性活躍推進法 行動計画

女性の活躍に必要な環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2023年4月1日～2026年3月31日

### 2. 当社の課題

- 課題1：社員数の約半数が女性にも係わらず、管理職に占める女性の割合が低い
- 課題2：様々なライフステージにおいて責務を負う場合が多いため管理職を目指す女性が少ない。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：2026年3月までに管理職に占める女性割合を15%以上とする。

- ・女性社員のキャリア開発に向けた現状把握等について、個別ヒアリングの実施
- ・自己啓発や自己成長の機会促進

目標2：オフィスワーカーのリモート勤務実施率を40%以上とする。

エッセンシャルワーカーのリモート勤務実施率を10%以上とする。

- ・リモートワークの環境整備
- ・オフィス・リモートワーク双方のメリットを活かした快適かつ効率的な働き方を推進